

① 析原線

												中津江 村交流 促進セ
											辛味	50
										池の山	50	100
									中村	50	100	150
								宮田	50	100	150	200
							野田	50	100	100	150	200
						小野田	50	100	100	100	150	200
					下釜ダム	50	100	100	150	150	200	250
				勝坂	50	100	100	100	150	200	250	250
			築瀬	50	100	100	150	150	200	250	300	300
		貫見	50	100	150	150	200	200	250	300	350	350
	久栄谷	50	100	150	200	200	250	250	300	350	400	400
松原ダム	50	100	150	200	250	250	300	300	350	400	450	450

② 中津江線

												中津江 村交流 促進セ
											二又入口	50
										川辺	50	100
									引野	50	100	150
								中津江 振興局	50	100	150	200
							木弓	50	100	150	200	250
						間地	50	100	150	200	250	300
					吉原	50	100	150	200	250	300	350
				下切	50	100	150	200	250	300	350	400
			鯛生	50	100	150	200	250	300	350	400	450
		市ノ瀬	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500
	柿ノ谷	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500	550
地藏元	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500	550	600

③ 上野田線

												中津江 村交流 促進セ
											福島	50
										広川	50	100
									浦	50	100	150
								葛滝	50	100	150	200
							小平	50	100	150	200	250
						小川原	50	100	150	200	250	300
					葉迫	50	100	150	200	250	300	350
			畑中	50	100	150	200	250	300	350	400	450
		東雄谷	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500
	西雄谷	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500	550
南雄谷	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500	550	600

④ 川原線

												中津江 村交流 促進セ
											福島	50
										広川	50	100
									元組	50	100	150
								豆生野	50	100	150	200
						新屋敷	50	100	150	200	250	300
						オダケ	50	100	150	200	250	300
					都留	50	100	150	200	250	300	350
				程野	50	100	150	200	250	300	350	400
		金松	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500
	笹野	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500	550
兵戸	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500	550	600

⑤ 小国町線

			ゆうス テー ション	おぐに 老人保 健施設
		池の山		400
	辛味	50		450
中津江村 交流促進 センター	50	100		500

指定路線外(えだ道)に係る使用料

単位:円

路線名	区間	単位	使用料
⑤小国町線	池の山から手水野公民館 までの区間	1区間につ き	150
	手水野公民館からゆうス テーションまでの区間 手水野公民館からおぐに老 人保健施設までの区間	1区間につ き	250

備考

- ① 6歳未満の幼児は、全区間無料とする。
- ② 小学生が利用する場合の使用料は、上記の金額に5分の3を乗じて得た額とする。
- ③ 中学生が利用する場合の使用料は、上記の金額に5分の4を乗じて得た額とする。
- ④ 障がい者は、上記の金額の半額とする。

指定路線外(えだ道)に係る使用料

路線名	区間	単位	使用料
① 栃原線	中村から田ノ口までの区間	1区間につき	200円
② 中津江線	宮原から市ノ瀬までの区間 池田から市ノ瀬までの区間 鯛生から才野までの区間 宮園から高迫までの区間 吉原から鯛生スポーツセンターまでの区間 間地から山本までの区間 山本から梅野までの区間 山本から丸蔵までの区間 梅野から丸蔵までの区間 梅野から宮園までの区間 中川内から平までの区間 平から簾までの区間 堤入口から堤までの区間 間地から藤蔵までの区間 藤蔵から原までの区間 引野から井干原までの区間 井干原から黒谷までの区間 引野から黒谷までの区間 川辺から向川辺までの区間 向川辺から鶴田までの区間 鶴田から平野までの区間 平野から合鶴までの区間 川辺から広川までの区間 向川辺から広川までの区間 二又入口から二又までの区間 二又から小園までの区間 二又入口から小園までの区間 八所から小園までの区間 鯛生から石場までの区間 梅野から石場までの区間 才野から小平田までの区間 小平田から高迫までの区間 小平田から宮園までの区間 小平田から丸蔵までの区間 小平田から鯛生スポーツセンターまでの区間 鯛生スポーツセンターから丸蔵までの区間 下切から中川内までの区間 堤から簾までの区間 藤蔵から中西までの区間 原から中西までの区間 中津江振興局から八所までの区間 八所から田ノ口までの区間 小園から田ノ口までの区間 田ノ原から合鶴までの区間 向川辺から平野までの区間	1区間につき	200円
③ 上野田線	南雉谷から南雉谷までの区間 西雉谷から西雉谷までの区間 東雉谷から東雉谷までの区間 葉迫から葉迫までの区間 小川原から若林までの区間 若林から片仁田までの区間 小川原から吉の本までの区間 小平から小平上までの区間 小平上から熊戸までの区間 小平から小平本までの区間 浦から浦までの区間 浦から手水野・山中までの区間 浦から甫手野までの区間 南雉谷から尾ノ岳までの区間 西雉谷から白草までの区間 熊戸から白草までの区間 中津江村交流促進センターから山中までの区間	1区間につき	200円
④ 川原線	笹野から笹野までの区間 程野から平敷までの区間 平敷から程野までの区間 小竹から官谷までの区間 官谷から小平本までの区間 豆生野から豆生野までの区間 豆生野から永野までの区間 元組から松野までの区間 松野から吉井までの区間 吉井から官谷までの区間 吉井から小平本までの区間 広川から幸又までの区間 幸又から永野までの区間 都留から白草までの区間	1区間につき	200円

≪予約により運行する場合≫

【指定路線から指定路線外(えだ道)へ運行した場合】
→表の区間に応じた使用料を加算する

【指定路線外(えだ道)のみ運行した場合】
→表の区間に応じた使用料を加算する

【複数の指定路線外(えだ道)区間へ運行した場合】
→使用料の上限は200円
(⑤小国町線を除く)

【1回の利用において複数の指定路線外(えだ道)を運行した場合】
→指定路線運行に係る使用料に加算する
(各指定路線外(えだ道)の使用料の上限は200円)
(⑤小国町線を除く)

【使用料計算例】
「日田バスセンター～鯛生スポーツセンター(松原経由)」

①日田バスセンター～松原バス停
850円<日田バスの運賃>

②(栃原線)松原バス停～中津江交流促進センター
450円<指定路線使用料>
※日田バスから乗り換え。
前日までに津江デマンドへ予約。

③(中津江線)中津江交流促進センター～吉原
350円<指定路線使用料>

④吉原～鯛生スポーツセンター
100円<えだ道使用料>